

# 情報ネットワーク機器仕様書

木 津 川 市

マチオモイ部学研企画課デジタル戦略室

## 第1 物品名

情報ネットワーク機器

## 第2 内容

本市本庁舎の各フロアに設置しているスイッチングハブ等の更新を行う。

## 第3 納入期限

令和5年1月31日限

## 第4 準備期間

機器類の納入期限から本稼働日前日までは、納めた機器類の調整・動作確認の期間とし、その間は無償で対応するものとする。

## 第5 機器の内容

物件内容 別紙機器明細のとおり

なお、高い可用性及び信頼性が求められるネットワークにおいて、問題なく稼働している現行のネットワーク環境を維持し、安定した業務環境及び住民サービスを提供するため、現行機種の後継機を導入する。

## 第6 納品場所

本市本庁舎とする。(木津川市木津南垣外110番地9(木津川市役所))  
なお、納品場所の詳細については、別途に指示する。

## 第7 設置

### (1). スイッチングハブ等の設置

別紙物件明細に記載の機器類の設置を行う。

設置場所は本市本庁舎内とし、詳細は別途に指示する。

### (2). 設置関連

機器の開封及び設置について、本市からの指示により実施すること(本市ネットワークへの接続、動作確認等)。また、既存機器類を本市からの指示により、指定の場所へ移動させること。

(3). 梱包資材

納品時の梱包材は、納入業者において持ち帰り処分とする。

(4). 動作不良について

動作に不具合が生じた際は、納入業者によって早急に復旧すること。

第8 支払い方法

振り込みによる一括払い

第9 個人情報保護

個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」を順守すること。

第10 その他

この仕様書に定めのない事項については、別途協議して定めることとする。